

延総農第523号
令和8年2月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	三須・三輪地区 (三須集落、下三輪集落、中三輪集落、桜谷集落、伊原集落、鹿越集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 11月 18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が顕著であり、後継者不在による担い手不足が懸念されるため、地区内外から新たな農地の受け手の確保が必要。

また地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく必要があるため、鳥獣被害や水害等の対策、分散する担い手の農地の集約化が急務である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、農地の集積・集約化に取り組むことで、商品価値の高い新規作物の導入を図る。そのため各種補助事業の活用により、農業者の負担を減らし、効率的な営農環境への条件整備を推進していく。また有機農業にも取り組むことで、地域の土壤環境や生態系の保護も行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	75.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	75.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。それ以外の点在する農地については遊休農地の発生を防ぐために保全管理に努める。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

農地利用最適化推進委員や機構の駐在員らと連携し、認定農業者や認定新規就農者を中心に農地の集積・集約化を進め、農作業効率化のため団地面積の拡大を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

行政や関係機関と連携して農地バンクへの貸付けを積極的に行い、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地利用最適化推進委員や機構の駐在員らと調整し、所有者の貸付け意向時期に配慮する。また、機運が高まれば重点的に農地中間管理事業に取り組み、地域集積協力金の獲得を目指す。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農地を効率的に活用するため、暗渠排水による利水条件の向上、ほ場整備事業や畦畔除去による農地の大区画化に取り組む。実施にあたっては、行政や土地改良区等と連携して整備計画を策定し、地元負担の軽減を図る。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地区内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村およびJAと連携し、各種補助事業の活用や農地の斡旋、栽培技術のサポートや農業機械の共同利用等について支援していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内で農作業の効率化を図るために水稻の育苗作業を(株)JA延岡地域農業振興支援センターに、防除作業は延岡スカイサービス株式会社に委託する。また、乾燥・糲摺り作業等を(株)修電舎に委託することで担い手の負担を軽減する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

①鹿や猪等の目撃情報や被害情報があった場合に、速やかに追い払い等の対応ができる連絡体制を構築する。また、行政と連携して防護対策を協議し、国庫補助事業を活用してワイヤーメッシュ柵や電柵等の防護柵の設置を進めるとともに、場合によっては捕獲に向けた対応を検討する。

⑨(株)修電舎を中心とした地域農業の受皿となる集落営農の仕組み作りを検討する。将来的にはさらに農地の集約を進め、機械化等による省力化及び労働力の安定確保を図る。